

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第13回（定例会）

署名人 添石幸伸

委員長 城間勝

開催日時 平成24年10月9日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時45分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第17号 壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について（博物館）

（以下非公開）

議案第18号 平成24年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）（こども政策課）

報 告 不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について（総務課）

報 告 教育長が臨時代理したことについて（学校教育課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長 （総務課）伊良皆宜俣課長

【学校教育部】喜瀬乗英部長 （学校教育課）田場盛博指導主事

【こどもみらい部】本部栄治副部長 （こども政策課）惣慶敦子主幹

【市民文化部】（博物館）岸本修館長、高里浩主幹

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長　ただいまから平成２４年度第１３回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は添石委員にお願いいたします。それでは議案第１７号「壺屋
焼物博物館協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

岸本館長　提案理由説明・資料説明

城間委員長　前任者の辞職に伴う新しい委員の委嘱で、役職も前任者と同じということですが、
この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員　委員は何名ですか。

岸本館長　委員は規則に基づき１０名以内ということで、現在１０名が委嘱されています。

城間委員長　他ございますか。それでは議案第１７号「壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱につい
て」原案どおり決定してよろしいですか。

全　　員　異議なし

城間委員長　議案第１７号については議決確定します。次の議案第１８号及び報告２件につ
いては一括して提案しますが、議案第１８号「平成２４年度那覇市一般会計補正予
算（１２月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」に関しては、予算
編成に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第６
項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。次の報告「不服申立て
に対する決定に関する教育長の専決について」に関しては、個人に関する情報が含ま
れるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第６項」を適用し、非
公開とすることが適当であると思われます。その次の報告「教育長が臨時代理したこ
とについて」に関しては、人事に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に
関する法律第１３条第６項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。
この３件の可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいで
すか。

全　　員　異議なし

城間委員長　全会一致により非公開とします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

城間委員長　非公開を解きます。議案第１８号については議決確定し、報告２件については了承
します。以上をもちまして、平成２４年度第１３回教育委員会会議定例会を終了しま
す。